

介護ネットみやぎ速報

(第41号 2012. 6. 26)

発行者 NPO法人 介護ネットみやぎ

責任者 鈴木 由美

022-276-5202

022-276-5205



県議会に

被災者の介護保険利用者負担減額・免除認定の継続に関する 意見書の提出を請願

6月26日(火)、介護ネットみやぎをはじめとする関係5団体(宮城県保険医協会、宮城県民主医療機関連合会、宮城県社会保障推進協議会、21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会)は、東日本大震災の被災者に実施されている医療費の窓口負担、介護保険の利用者負担の減額・免除措置が9月末日で切れることから、介護保険利用者負担減免延長・継続を求める意見書の提出を求めて請願を提出しました。

6月15日(金)から開催の県議会において、関係5団体で県議会各派を訪問し、現場実態を明らかにした調査書について説明。議会最終日までの意見書採択を求める取り組みを行っています。

郡 和子 内閣府・復興大臣政務官にも要請



(写真:郡 和子 衆議院議員事務所にて)

6月23日(土)、直接国に対しても訴えるべく、郡 和子衆議院議員事務所を介護ネットみやぎ野崎和夫理事、宮城県社会保障推進協議会事務局長高橋 隆一氏、宮城県保険医協会事務局次長笠井一臨氏、財団法人宮城厚生協会高橋 美子氏、宮城県民主医療機関連合会事務局次長熊谷 義純氏らが訪問し要請しました。